

新型コロナウイルス発生に伴う通学定期乗車券の取扱いについて

3月2日から当面の間、全国の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校について臨時休校とする旨の要請が政府から出されたことに伴いまして、東京臨海高速鉄道では下記の対応をいたします。

1. 対象となるお客さま

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、通学先の学校(小学校、中学校、高等学校及びこれらに相当する特別支援学校も含む)が休校となったため、通学定期乗車券(りんかい Suica 定期乗車券、磁気定期乗車券)の払いもどしを希望されるお客さま。

※通勤定期乗車券及び大学生相当の通学定期乗車券は対象外とさせていただきます。

※通学先の学校の最終登校日翌日以降に通学定期乗車券を使用された場合は、本取扱いの対象外とさせていただきます。

2. 払いもどしの計算方法

お申し出日にかかわらず、最終登校日の翌日を起算日として払いもどしいたします。

※有効期間が1か月以上残っている場合に限り(使用した月数分の運賃を差し引いた額をお返しいたします)。

※通常の払いもどし同様、220円の手数料がかかります。

3. 取扱期間

通学定期乗車券発行日の翌日から1年間です。

例)2019年9月25日に発行した、2019年10月1日から2020年3月31日まで有効の通学定期乗車券の場合 → お取り扱いは2020年9月25日までとなります。

※払いもどし対象定期券で新たに定期乗車券を購入されますと、払いもどしの対象となる通学定期乗車券の情報が無くなりますので、必ず購入前にお申し出ください。

4. 取扱箇所

りんかい線の定期券発売窓口(新木場駅、東京テレポート駅、品川シーサイド駅、大井町駅)

お取扱い時間:7時00分～20時00分

5. その他

- ・休校になった時点で使用していた通学定期乗車券をご持参ください。
- ・学校等から特別の証明等を提出いただく必要はございません。
- ・払いもどし時に必要な証明書等は、東京臨海高速鉄道ホームページをご参照ください。

以上